

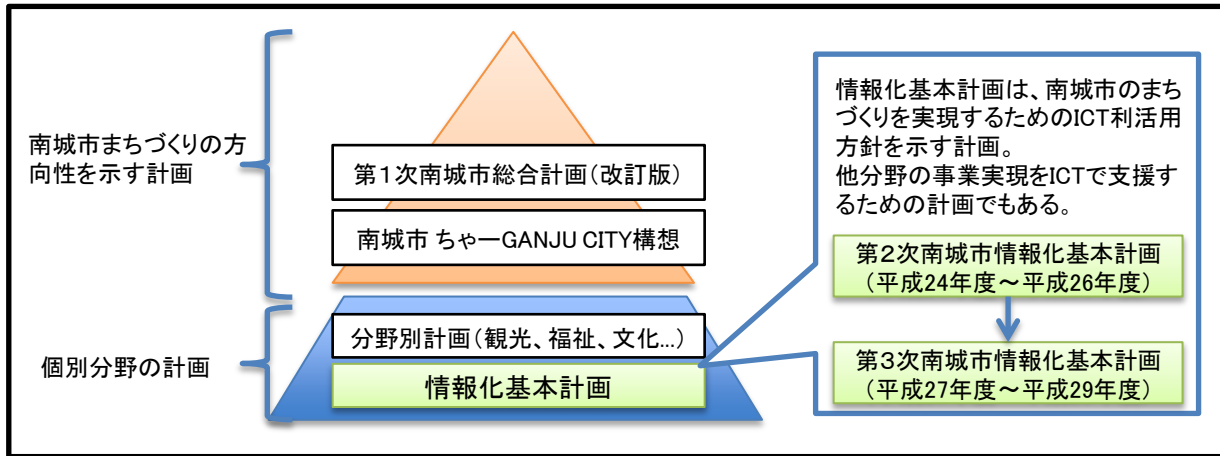
# 第3次南城市情報化基本計画 概要版

## 1. 情報化基本計画の趣旨・位置づけ

現行の「第2次南城市情報化基本計画」は、平成24年3月に策定されており、計画期間は平成24年度から平成26年度となっている。この期間満了を受けて「第3次南城市情報化基本計画」を策定し、平成27年度から平成29年度までの3年間に於いて本市が取り組むべき情報化の方向性を示すものである。

計画策定にあたっては、近年目覚ましいスマートフォンやタブレット端末などのモバイル関連ICTの進展と普及を念頭におき、ICT利活用による市民生活の利便性向上と地域課題解決・将来像の達成に留意している。

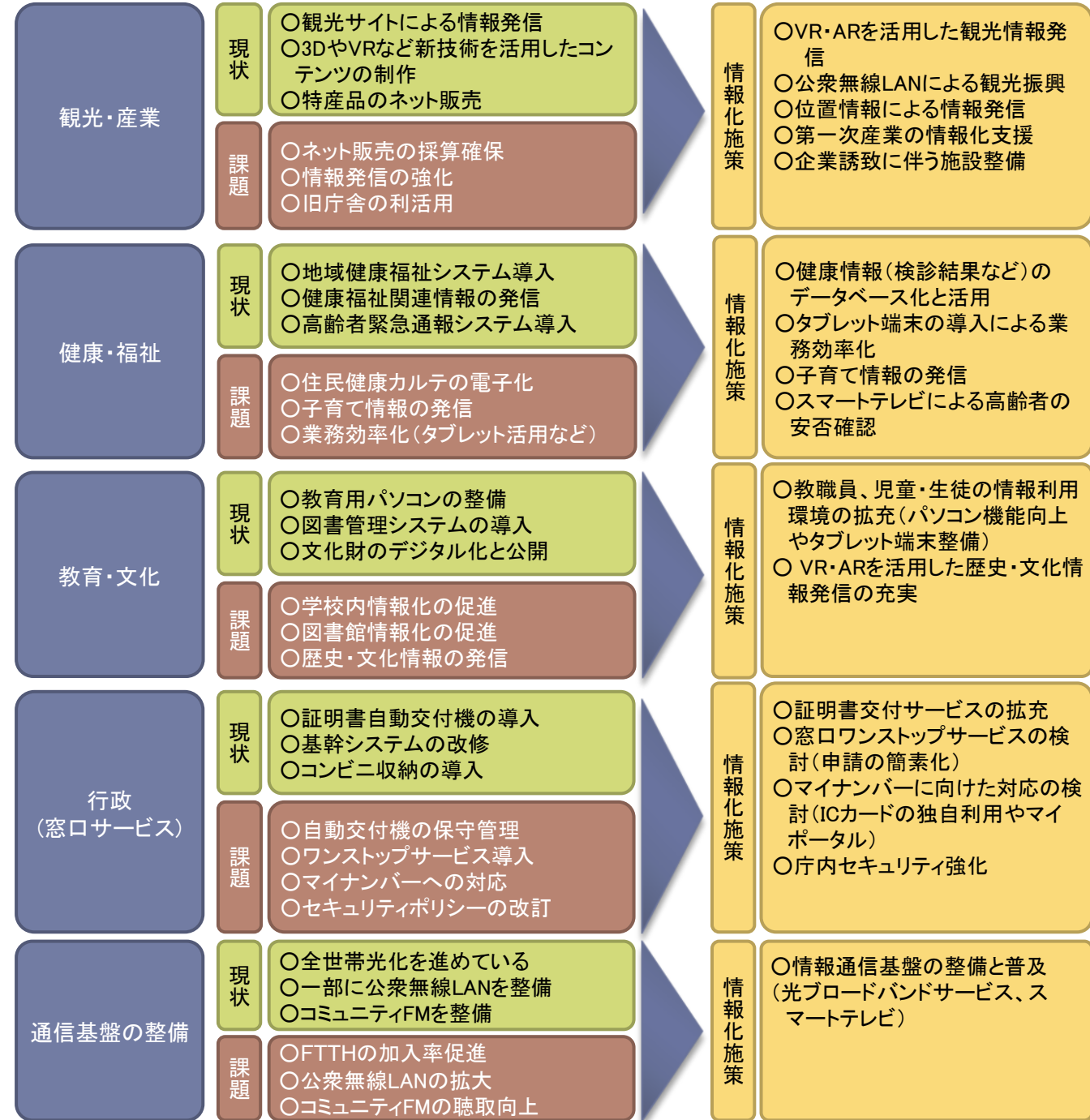
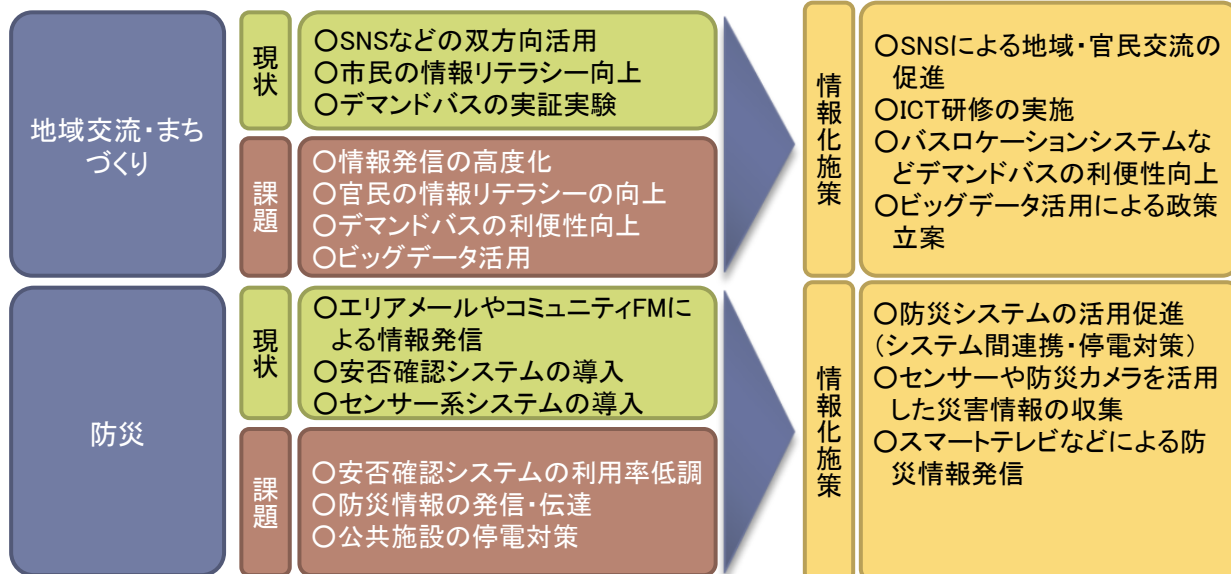
また、「第1次南城市総合計画(改訂版)」や「南城市ちゃーGANJU CITY構想」など、本市が進めているまちづくりの基本方針に沿って、各計画の目標を実現するためのICT利活用についても検討したものである。



## 2. 取り組むべき情報化施策

電子政府・自治体を巡る動きやICTの動向、本市の情報化に対するニーズなどから、今後取り組むべき施策を分野ごとに提示する。

また、平成29年度に完成予定の新庁舎に係る情報化施策を提示する。



予定されている新庁舎建設に対応した情報化施策は、以下の通りである。

